

入札監理小委員会における審議の結果報告 自動車検査用機械器具の保守管理業務及び 中央実習センター施設等管理・運営事業

自動車検査独立行政法人の自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務及び自動車検査独立行政法人職員の研修を行う施設である中央実習センターにおける施設管理等業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成23年度実施分から5年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 入札単位及び契約期間について（「自動車検査用機械器具」実施要項案 1, 4 ページ）

【論点】

- 「自動車検査用機械器具の保守管理業務」については、平成21年度から市場化テストを開始した継続案件であるが、前回入札時には、一者応札による不落随契となっている。今回は、関東管内23事務所の一括発注、契約期間5年を予定しているが、民間事業者の参入障壁となり得ないか。見直す必要はないか。

【対応】

- 入札単位、契約期間について、入札参加が見込まれる業界団体等にあらためて情報提供したうえで確認を行ったところ、ただちに参入の障害とはならないとの回答を得た。実施要項案については、現行の規定どおりとするが、今後、事業の実施状況をみながら、次回入札時には、あらためて検討することとした。

2. 落札者を決定するための評価の基準等の設定について（「自動車検査用機械器具」実施要項案 39 ページ、「中央実習センター」実施要項案 70 ページ）

【論点 1】

- 「自動車検査用機械器具の保守管理業務」の、落札者決定のための評価表のうち、「実施方法についての提案」の項目について、民間事業者の提案を適切に評価する内容とするべきではないか。

【対応】

- 当該項目については、「業務の利便性の向上を図る提案」と「経費の削減を図る提案」とを評価できるように内容を見直した。

【論点 2】

- 「中央実習センター施設等管理・運営事業」の、落札者決定のための評価表のうち、必須項目及び加点項目の考え方を整理し内容を見直すべき。また、コスト削減の観点を加点項目に追加すべき。

【対応】

- 評価表の「業務の体制」のうち、「責任者及び事務担当者の経歴」及び「業務の計画的実施等」に係る項目について、民間事業者に最低限行ってもらったものを、必須項目として整理。また、「管理・運営業務の提案」のうち、民間事業者の創意工夫によるコスト削減等が提案されているかどうかの観点を、加点項目に追加。

3. 従来の実施状況に関する情報の開示について（「自動車検査用機械器具」実施要項案 40, 44 ページ、「中央実習センター」実施要項案 81, 85 ページ）

【論点】

- 従来の実施経費のうち、平成 21 年度からの市場化テスト開始後の経費と、20 年度までの経費について、比較対照できるように記載を見直すべき。また、経費の増減等について、分かりやすくその要因などを記載すべき。

【対応】

- 市場化テスト開始後の経費については、21、22 年度の 2 年間分の契約額を記載していたが、契約額のうち 21 年度支払額のみを記載することで、20 年度までの実施経費と比較対照できるよう見直した。また、経費の増減要因については、注記として食堂給食業務の食材価格高騰等による経費増の理由を記載するなど、明確に記載することとした。